

科学技術イノベーション政策推進懇談会（第3回）議事録

日 時：平成24年2月27日（月）16:01～17:56

場 所：内閣府中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

出席者：後藤斎副大臣、相澤益男議員、奥村直樹議員、青木玲子委員、石川幹子委員、上山隆大委員、北城恪太郎委員、久間和生委員、小谷元子委員、庄田隆委員、成宮周委員、平野俊夫委員、松本紘委員、泉紳一郎内閣府政策統括官、梶田直揮大臣官房審議官、吉川晃大臣官房審議官、大石善啓大臣官房審議官

1. 開会

2. 議題

(1) 第4期科学技術基本計画の推進について

- ・我が国が直面する重要課題について
- ・基礎研究及び人材育成の強化について
- ・科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルについて

(2) その他

3. 閉会

【配付資料】

資料1 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第2回）議事録（案）について

資料2-1 我が国が直面する重要課題について

資料2-2 「基礎研究及び人材育成部会（仮称）」の設置（案）について

資料2-3 科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルについて

資料2-4 第4期科学技術基本計画の推進体制について

資料3 平成24年度科学技術関係予算案におけるアクションプラン、重点施策パッケージの状況等について

資料4 当面のスケジュール（案）について

【参考資料（机上配付のみ）】

参考資料 1 平成23年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料 2 アクションプラン施策パッケージの概算要求のとりまとめについて

参考資料 3 平成24年度科学技術重要施策アクションプラン

参考資料 4 平成24年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について

参考資料 5 平成24年度科学技術予算重要施策パッケージの特定について

○第4期科学技術基本計画

○第4期科学技術基本計画 概要

○相澤議員 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回の科学技術イノベーション政策推進懇談会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、後藤副大臣がご出席予定でございましたが、ただいま国会の進展状況で当初の会から少しおくれてご出席というふうに向っております。

本日も都合によりご出席がかなわないというご連絡をいただいております方は今榮先生、大西先生、春日先生、白石先生、中鉢先生、中馬先生でございます。

それでは、後藤副大臣には到着次第ごあいさつをいただくことといたしまして、早速会議に入ります。まず、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

まず、お手元にメンバー表並びに議事次第がございます。次に資料1としまして、前回の議事録、資料2-1としまして第4期科学技術基本計画の推進について、我が国が直面する重要課題について、2-2につきまして基礎研究及び人材育成の強化について、2-3につきまして科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルについて、2-4でございますが、推進体制についての案ということでございます。また、資料3につきましては、24年度科学技術関係予算案におけるアクションプラン、重点施策パッケージの状況について、最後資料4が当面のスケジュール案となっております。

また、参考資料につきましては、いつも机の上に置かせていただいているファイルのものとあわせまして、第4期計画の概要のA4の1枚紙と、あと基本計画の本体並びに第4期基本計画を議論いたしましたときに作成いたしました本文と、あと参考資料等の冊子を科学技術に関する基本政策についてという冊子を配付させていただいております。ご確認をお願いいたします。

○相澤議員 ありがとうございます。資料についてよろしいでしょうか。

前回の議事録でございますが、既に各委員の方々からご意見をいただいておりますので、ここではこれをご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この議事録をもって正式のものとさせていただきます。

早速議事に入ります。議題1は第4期科学技術基本計画の推進についてでございます。前回は特に戦略推進協議会についていろいろと議論をしていただきました。それで、一応の結論が得られましたので、本日はその次のステップの問題を考えていきたいというふうに思います。特に戦略推進協議会の対象としない重要課題についてどう対応するかということと、そのほかの案件についてご検討いただくこととなります。

それでは、事務局より本日の資料について説明をお願いいたします。

○大石審議官 では、資料2-1を私のほうからご説明します。

この資料は第4期科学技術基本計画の第Ⅲ章で位置づけられております我が国が直面する重要課題についての進め方についての案をまとめたものでございます。

まず、最初の1ページから3ページまでは第4期の基本計画に具体的に書かれました課題あるいはキーフレーズ等を整理したものであります。大きくは5つの大項目といたしますが、領域になっております。1ページの1つ目、安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現につきましては、ここに書いてございますように、生活の安全性、利便性の向上ですとか食料、水、資源、エネルギー等の問題、それから国民生活の豊かさの向上という観点で整理しております。

それから次、2ページに移りまして、大きな2つ目の項目であります我が国の産業競争力の強化については、産業競争力に強化に向けた共通基盤の強化、それから新たな産業を創出するための取り組みという論点でまとまっております。それから3つ目、地球規模の問題解決への貢献につきましては、ごらんのとおり気候変動ですとか資源・エネルギーあるいは新興・再興感染症といったようなグリーンイノベーションあるいはライフイノベーションの中で位置づけられるような課題がここには含まれております。

それから大きい4つ目、国家存立の基盤の保持ですが、ここでは国家安全保障・基幹技術の強化ということで海洋、宇宙あるいは原子力等の課題が示されております。それからもう一つが新フロンティア開拓のための科学技術基盤についてのものです。

それから、大きい5つ目は科学技術の共通基盤の充実、強化ということで領域横断的な科学技術の強化ということで、例えばナノテクノロジーですとか情報通信技術等の横断的な技術基盤をどうするかということが示されております。それからもう一つがいわゆる研究インフラの高度化とかネットワーク化という観点です。

以上が4期基本計画で第Ⅲ章に示されました課題でございます。

これらを受けまして、次のページにいきまして、まずアクションプランで具体的に重点化等の検討を進めております復興再生あるいはグリーンイノベーション、ライフのといったいわゆる3本柱と比較しまして、まだ課題の具体化あるいは重点化の検討が不十分といたしますが、これからでございます。したがって、まずⅢ章に記載の重要課題の整理あるいは内容の具体化検討を行っていく必要があるフェーズかと判断されます。したがって、現時点で直ちに新たな戦略協議会の設置は必要ないものと考えております。

次に、5つの課題のうち国民生活、産業競争力、国家基盤につきましては、先ほど示された

ような具体的な課題について期間限定でいわゆる重点化課題検討タスクフォースということで、課題の重点化の方針あるいは具体的な課題抽出を図るということを検討してはどうかと考えております。それからもう一つ、共通基盤技術につきましては、Ⅱ章あるいはⅢ章のいろんな課題を縦軸としますと、基盤的な横串の機能が必要と考えられまして、これらを共通基盤技術ということで課題解決を根底から支える取り組みとして赤字で示しています共通基盤別の共通基盤技術ワーキングというのを設けてはどうかという形でマトリックス的な運営をしたらどうかという考え方でございます。一方、地球規模問題につきましては、先ほど触れましたとおり、大体グリーン、ライフ等の3本柱の中で位置づけられることではないかというふうに判断しております。本日はこの重点化課題検討タスクフォースと共通基盤技術検討ワーキング、この2つの設置あるいは内容等についてご議論いただきたいと考えております。

まず、6ページが重点化課題検討タスクフォースについてのものです。

ミッションとしては大きく3つございまして、①がいわゆる3本柱の戦略協議会に含めて検討すべき課題をまず整理すると。それから②がそれ以外の課題で大ぐくりか、あるいは府省連携の観点で具体的な進め方を検討する、3つ目が既に本部等の推進体制が存在する事項につきまして総合科学技術会議としてどのような関与の仕方をするべきか、あるいは本部間の連携強化のあり方等について検討したらどうかという考えでございます。

アウトプットとしては、ミッションの1、2、3に対応しまして、戦略協議会で議論するものについては戦略協議会に提案していく、それから、それ以外の課題については大ぐくり化の検討当を経た後、関係府省が連携して進める枠組み等推進方策を取りまとめる。それから、③としましてはCSTPとしてどのような関与をするかあるいは本部間の連携、本部等との連携のあり方等について具体的な実行策をまとめるというものであります。これらの課題検討は6月までということで期間を定めて行いまして、25年度の政策等に反映していきたいと考えております。

7ページが①の3本柱での検討事項ということで、以前お示しした資料と同じものですが、Ⅲ章の課題をグリーンイノベーション、ライフイノベーション、復興再生とのマトリックスで整理しますと、その3つの柱の中にも含まれるものもこのように存在します。まずこれらをどうするかという観点でございます。

それから、左側に出たもの、残ったものというのがいわゆる3本柱以外でどのように課題をくくっていくかという代表的なものであります。それらについては次の8ページに締めましたように、例えばここに示しましたような自然災害あるいはレアメタル・レアアース、安全、I

TS、交通輸送システム、食料・食品・水といったような課題をもう少しパッケージ化しまして、かかわり合いのある省庁との連携のあり方等について検討を進めてはどうかと考えております。

それから、産業競争力の基盤の強化についてここに記しておりますのは、復興再生、グリーン、ライフいずれも産業政策と密接にリンクした話ですので、そういった観点で戦略協議会で議論を進めると。それ以外にどういう課題が重点化すべきものとして残るかということであります。

それから次、9ページですけれども、関連する本部等との連携強化という観点では、ここに示してあります宇宙本部とか海洋本部あるいはIT戦略本部、あるいは原子力であれば原子力委員会といったような既に組織がございますので、それらの計画あるいは動きとどのような4期計画として連携を図っていくかという観点になります。

10ページはそれをもう少し具体的に書いたものでして、第4期基本計画ではここで破線の枠囲みでありますように、国家安全保障・基幹技術ということで技術課題ごとに国主導で研究開発を行うプロジェクト、例えば国家安全保障・基幹技術プロジェクトを創設するという記述がございます。これらに対して論点に示しましたように、具体的にどのようなプロジェクトを設置する必要があるのかどうか、あるいは置くとしたらどのような内容をやるべきか、あるいは体制はどうあるべきかといったところが論点になりまして、これが国家基盤技術の課題整理の中の一つの検討イシューになるかと思えます。その下に具体的なプロジェクト例がありますが、左が第3期の国家基幹技術で進めたものです。当然ながら第3期で進めたものを第4期でどのように進めるかあるいはフォローアップしていくかという観点と、あるいは第4期基本計画に右側の箱に示されたような例、これらについてどのような進め方をしていくかというところが検討のイシューになるかと思えます。

それから次、共通基盤技術検討ワーキングですが、12ページをごらんください。

先ほど申しましたとおり、課題達成のための基盤技術といいますかエンジンとして位置づけられる共通基盤技術についてワーキンググループを設置したらどうかという考えであります。具体的な設置するワーキングとしては、ICT共通基盤技術検討ワーキングとナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討ワーキングの2つでありまして、課題というニーズと基盤技術というシーズをマトリックスで運営しながら課題解決、課題達成のための技術基盤を強化していくというものです。ミッションとしましてはここにありますとおり、横断的に活用され得る共通基盤技術を提案する、それから国際競争力の視点からベンチマークしつつ、その強化策を検討

する。そして、課題達成に貢献していくというものです。アウトプットはここに示しましたように、協議会で検討される課題解決に貢献する共通基盤的な技術の抽出、整理、それから国際ベンチマークによる技術動向の把握、分析、それらに基づいた共通基盤技術としての達成目標の明確化なりロードマップの作成であります。これは時限的なものではありませんでして、常設しまして、メンバーにつきまして一部戦略協議会とラップするような形でマトリックス機能を果たしていけるように運営してはどうかというふうに考えております。

以上でございますが、13ページ以降は平成23年度の優先度評価を行った際にⅢ章の5つの大項目ごとに分類しまして、各省がどのような施策を立ち上げたかということを整理したものでありますので、議論の際の参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○相澤議員 それでは、続けてお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続きまして資料2-2に基づきまして、基礎研究及び人材育成部会、これは仮称でございますけれども、設置についてご提案申し上げたいと思います。

第4期科学技術基本計画第Ⅳ章に示された基礎研究及び人材育成の強化のための方策の推進を図るため、この専門調査会、今は懇談会ですけれども、必要な審議を行う会議体を設置するというので、基本計画Ⅳ章に示されたことにつきましては、次のページ以降にまとめておりますけれども、ここでのご紹介は省略させていただきます。

それで、会議体におきましては、この中長期的な視点を踏まえた基礎研究及び人材育成関係施策の推進のあり方について審議を行い、審議結果については科学技術重要施策アクションプランや総合科学技術会議による政策提言等に反映させるという趣旨でございます。一応仮称ですが「部会」ということで、戦略協議会と名称を異にしているわけですが、何が違うのかということですが、端的に申し上げて、戦略協議会のほうはグリーンとライフと、それから復興再生それぞれの分野で実際にイノベーションをこの第4期科学技術基本計画の期間中に実現すると、そのために必要な方策を検討いただき推進し、またその状況をチェックしてPDCAを回していくということであろうかと思っております。一方、こちらの基礎研究及び人材育成部会では、もちろん基礎研究、人材育成を科学技術イノベーションにどう結びつけるかということはお審議いただくことになると思っておりますけれども、ここで実際具体的なイノベーションを実現することを目的とするというわけではないということが戦略協議会との違いということになるかと思っております。あと具体的に何を審議いただくかはこの会議が発足したら、そこでご検討いただく、現段階ではあらゆる可能性を排除しないということだと考えております。

あと、米印でメンバーにつきましては、この専門調査会、今は懇談会ですけれども、委員の先生方のほか必要な有識者によって構成することを想定するといたしておきまして、全体で10から15名程度ということで、あとこちらからの参画は四、五名程度を想定いたしております。別にどうしてもそれ以上はだめというようなことではないんですけれども、3つの戦略協議会にもそれぞれご参加いただきまして、また、重複してご参加いただくというのはスケジュール的にも難しいだろうということを考えますと、大体四、五名程度なのかなと思います。3つの戦略協議会につきましては、既に大路参事官のほうからその所属意向の確認のメールが先生方のところにも行っているかと思っておりますけれども、これにつきまして今日ご審議いただきましたら、速やかに所属意向の確認をさせていただきメールを発信させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○相澤議員 ありがとうございます。説明の途中なんですけど、ただいま後藤副大臣ご到着になりましたので、国会の会期中でもありますので、途中ではございますが、ここで後藤副大臣にごあいさつをさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○後藤副大臣 大変遅参をして申しわけございません。2月14日付で内閣府の科学技術担当に就任をしました後藤でございます。鳩山内閣の1年間は文部科学政務官ということで顔なじみの先生方もいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今日は懇談会ということで、本来であれば専門調査会としてこの会議が行われるべきでありますけれども、ご案内のとおり同意人事がなかなかうまくいかずということで、今改めて一括して衆参のほうに同意人事の案をお出しし、できるだけ早くこの同意人事が衆議院、参議院の中でお認めいただけるように私としても現在精いっぱい努力をさせていただいておりますので、もう少しだと思いますので、お待ちをいただければというふうに思います。

今日はいろんな議題でご協議があるというふうに思っています。特に今、東日本大震災からの復興ということで、実は2月9日まで私も復興担当を授かっておりましたが、いろんな新しいシーズというものが特に被災地を中心にあるというふうに思っています。ただ、それを実現するために、先生方もご案内のとおり、莫大な予算と、また人的投入というものが必要になってまいります。それも新しいこの4期計画は見直しを経て策定され、現在はご議論いただきながらそれを具体化する作業に入っておりますが、特にこの冬のこの寒い時期に、特に目の前の具体的な案件を処理しながらやっているということで、まだ本格的な復興というところへすべての地域が必ずしも対応が進んでいないという点については報道にあるとおりでありますので、

同意人事の部分についてもそうですが、私の立場からもこの間の遅延や、また十二分な対応ができていなかったことについては重ねてお詫びも含めて申し上げたいと思います。

いずれにしても、科学技術イノベーションというものがこれからの日本の今の閉塞した経済の状況、さらにはお隣の韓国、中国も元気があるというふうに言われていますが、昨年のギリシャ発の財政金融のいろんな不安定さ、さらにはそうであってもアジアの成長をどう取り込んで我が国がこれから経済的にももう一度元気になっていくかのベースは、繰り返しになりますが、科学技術イノベーションがこれからどのような形で、国だけではなく、地方も含めて取り組んでいけるかどうかだと思っています。そのためにはこの懇談会ができるだけ早期に専門調査会に戻っていただいて、十二分な先生方のご議論をいただきながら財政という大きな制約条件はあるものの、それをむしろ取り払っていただけるような成長のエンジンに科学技術イノベーションがなっていくように古川大臣ともども最大限先生たちのお知恵や、またご経験をお示しいただきながらその体制をつくっていきたいというふうに思っています。

限られた時間ではありますけれども、ぜひ活発なご議論の中で建設的な形で取りまとめをいただけますように重ねてお願いをして、遅参したことを改めてお詫び申し上げながらごあいさつにさせていただきます。これからどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○相澤議員 ありがとうございます。後藤副大臣におかれましては、時間の許す限り議論にもお加わりいただきたいというふうに思います。

それでは、説明を中断いたしました。継続してお願いいたします。

○事務局 続きまして、資料2-3並びに資料2-4につきましてご説明を差し上げます。

まず、資料2-3でございますが、PDCAサイクルということで1回目、2回目いろんなご意見をいただきました。それで、今回いろんな推進体制をつくっていくということの中で今後サイクルをどう回していくかということの考え方についてご説明を差し上げたいと思います。

まず1枚目、実施目的についてでございますが、これは一般的ではございますけれども、政策を効果的、効率的に回していくために目標と現状のギャップを分析しつつ政策を見直していく。その見直し策を実施主体において反映させていく。また、立案主体並びに実施主体との意思疎通を図る、かつその評価結果並びに関連の情報を公開していくということが一連のサイクルの中で実施されていくことかと思っております。

1枚めくっていただきまして、実際では総合科学技術会議においてどのようなところに取り組んでいくかということでございますけれども、大きく2つ分けてございまして、上の段の運営費交付金による部分と、下の段のその他競争的資金等において実施されている部分がござい

ます。総合科学技術会議においては下を中心に、すなわち各府省等々で実施されている予算につきまして直接対話をしながら例えばアクションプラン等で推進していくということでP D C Aを回していくということがございます。他方、運営費交付金で実施されているものにつきましては、必要に応じまして全体に対してのコメント等ございました場合に、本会議を経由して各府省への意見具申をしていくというような取り組みがあらうかと思えます。ちなみにスライドの3番につきましては、それぞれの交付金の部分とそれ以外の部分について大体このような予算になっているということのお示しをしているところでございます。

1枚あけていただきまして、一般的には政策、施策、プログラム制度、プロジェクト研究開発という形で4期計画のほうでも階層という形でまとめておりまして、大きな政策につきましては、これは科学技術イノベーション政策と。これにいろんな施策、例えば復興再生、グリーンイノベーションあるいは人材育成等が含まれております。それぞれに例えばこの復興再生とグリーンイノベーション、ライフイノベーションにつきましては、重点施策アクションプランという形で推進をするというプログラムがございまして、これに対象の関係府省の取り組みが実際実施されているということでございます。他方、例えば人材育成につきましては、これは本当に一例でございますが、リーディング大学院の形成ということがございまして、このプログラムの中で各大学院において取り組まれていると、このような階層になっているところでございます。

こういう階層の中で実際にこのC S T Pにおいて、各推進体制においてどのようなことを対象にしていくかということでスライドの5でございませけれども、基本的にはそれぞれの個別の具体的な取り組みにつきましては関係府省等においてP D C Aが実施されているところでございます。したがって、推進専門調査会並びに戦略協議会その他推進体制においては、主にプログラムレベル以上のものを主な対象としてのP D C Aを回していくのかというふうに考えております。例えば専門調査会におきましては全体の政策、基本計画全体のP D C A並びにV章に掲げております社会と科学技術の関係深化ということがあるかと思えます。また、戦略協議会におきましては、繰り返しになりますけれども、震災復興の実現、グリーンイノベーションの推進、ライフイノベーションの推進という施策の中でアクションプランの政策課題等の達成、かつプロジェクト検討レベル、研究開発レベル、これは関係府省でP D C Aを回されていますけれども、それを全体的に総括していくという作業が発生するかと思えます。

次、めくっていただきまして、では時間軸ということがございまして、大きくは1年ごとにやること並びに中間年でやることということがあるかと思えます。推進専門調査会におきま

ては、4期全体ということもございますので、平成25年度以降中間評価ということを実施していく必要がございますので、24年度においてはこの評価の設計が必要かというふうに考えております。また、最終年には、中間評価やその他を踏まえて次期計画の作成等が必要になってこようかと思えます。また、毎年ということと言うと青い部分でございますけれども、国家戦略を踏まえて適切に見直しが必要ということもございます。また、茶色の部分、オレンジの部分でございますが、これは戦略協議会等でそれぞれが対応する課題について毎年進捗の把握、評価対策の改善等を進めていくという形で毎年実施するもの、また中間年において実施するもの、最終年において実施するものというような時間軸があるかと思えます。

最後7ページでございますけれども、では全体の4期計画のPDCAサイクルをどうするかということで、活動内容としては現時点ではプランとして4期計画に全計画の評価並びに目指すべき姿、方針の設定、課題並びに具体的取り組みの設定がなされております。これに基づきましていろんな具体的な取り組みがなされておまして、チェックに当たってはこれに基づいて課題達成の状況等の評価等が実施され、かつアクションということでそれぞれの見直し策の立案、実施がされるということになってまいります。そういうことの流れを考えていく上で、右の欄でございますけれども、では基本計画のチェック、アクションのためにどのようなことが必要かということで、プラン全体の段階ということもございます、目標あるいは評価指標をどのように設定するか、あるいはどのようにフォローアップするかということについて検討が必要になってまいります。以下実施評価の部分ですけれども、先ほど申しあげましたように、それぞれの実施主体で1年単位あるいは中間年で実施していく必要になってまいりますし、また、大きな部分でございます、国家戦略を踏まえて基本計画を見直すかどうか定期的な検討が必要になってくるということがございます。最後、必要に応じてアクションで見直し策がございましたら、それを具体的な取り組みに反映させていくというような事項が必要になってまいります。

以上のような整理をさせていただいて、またご意見をいただいで具体的に進めたいと思えます。

次に、最後資料2-4でございます。これ1枚紙でございます、今まで大石審議官並びに廣田参事官からのご説明をいただきましたところで、4期計画全体でそれぞれの推進体制についてこのような形で進めていくというようなことでお諮りしているのを全体像として示したものでございます。I章は専門調査会、II章につきましては、これは前回からご議論いただいでおります戦略協議会の復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーションの部分、

Ⅲ章につきまして重点化検討タスクフォース、これは期間限定ということでございますのでタスクフォースという形にしております。ワーキングでございますが、これは戦略協議会での議論も含め、かつタスクフォースの議論も含めて全体を見ていくということでワーキングという形で2本立てさせていただきたいと。Ⅳ章につきましては、基礎研究及び人材育成の部会、Ⅴ章につきましては、また専門調査会においてそれぞれ推進をしていきたいと考えております。またそれぞれ議論の重なる部分もございますので、適宜きちんと情報共有をして進めていきたいというふうに考えております。

なお、8月までの大まかなスケジュールでございますけれども、戦略協議会は既に準備を進めさせていただいております、次に重点化課題検討タスクフォースにつきましては3月末ぐらいをめどに設置して、早めに3本柱で検討する課題を抽出すること、あと6月までには大体今の検討が必要な事項について結論を得ていくということ、基盤技術関係のワーキングにつきましては、引き続き恒久的に設置をしていきたいということ、部会についても同じでございます。以上のようなスケジュールで進めさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○相澤議員 ありがとうございます。

資料2-4は基本計画のそれぞれの章に対してどういう体制で検討していくかということが俯瞰できるようになっています。これを横目で見ていただきながら、本日は第Ⅲ章の「我が国の抱える重要な課題に対応する」検討体制をどうしようかということであります。そこで、資料2-1の4ページをお開きください。

Ⅲ章に挙げられている重点課題については、もう少し検討を進めた上で戦略協議会を設置する、しないということを議論すべきであろうということでございます。そこでご提案していることは、国民生活、産業競争力、国家基盤、この3つについては期間限定で重点化課題検討タスクフォース、これを設けて検討しようということです。それからもう一つは、共通基盤技術については、共通基盤技術検討ワーキンググループを設置してこの中の重要課題を検討していくと、こういうようなことであります。タスクフォースとワーキンググループですけれども、これはきちっとした議論というか定義があるわけではないわけですが、タスクフォースのほうは一応考え方としては期間限定ということでミッションが終わればそれは閉じるということでございます。したがって、重点化課題検討タスクフォースは6月までに結論を出して閉じるということでございます。ワーキンググループはこれを常設としておくという考え方です。このような体制にすることについてまずご意見を伺いたいと思います。ご質問でも結構ございま

す。はい、どうぞ。

○庄田委員 少し関連すると思われることで、副大臣がご出席の場でご質問、要望させていただくのがよいと思われることが一点ございます。前回この科学技術を含む国の政策に関して政府が進められている審議会ですとか本部との連携についてご質問させていただきました。今日の資料2-1の9ページに「関連する本部等との連携強化」という項目がございますが、前回は、古川国家戦略室担当大臣が議長であり、同じ大臣がご担当されているからには、当然ながら連携が大変必要だと思います。すなわち、総合科学技術会議のライフイノベーションと医療イノベーションの関連あるいは連携の現状について、私は当然連携すべきテーマだと思いますので、お伺いしたいと思います。

○後藤副大臣 今、庄田委員のお話にあった件については、私も医療イノベーション会議幹事会のメンバーになっております。そういう意味では先生方のご議論は私なりに咀嚼をさせていただいて、また、直接的にその場で先生方のご議論の結果をご披露したり、また政策の取りまとめにまとめていくような形で当然のことながら全体として連携をしながら対応していくということでご理解をいただければというふうに思います。

○相澤議員 総合科学技術会議とも連携を組むことが今の体制の中で進んでおります。ですから、十分な意見交換ということができている状況でございます。

○庄田委員 そういうことでしたら、連携を図るべき国の会議体として、「医療イノベーション会議」を資料2-1の9ページにぜひとも追加していただきたいと思います。

○相澤議員 そのほか。どうぞ。

○久間委員 今の話に関係するんですけども、アクションプラン、タスクフォースとワーキンググループの分類は非常にいいと思います。問題は、それぞれの中でどうやって連携していくか。例えば、共通基盤技術で技術の深掘りをおこなって、それらの成果をグリーンイノベーションやライフイノベーションにどうやって短期から中期、長期にわたってどのように連動させるか、その仕組みづくりが非常に大切だと思うんですね。

それからもう一つは、産業競争力、国民生活、国家基盤、これはまず短期で目標を掲げて一度終わるのはいいと思うんですけども、グリーンイノベーションやライフイノベーションは国民生活にどのように貢献しているかどうか、あるいは産業競争力にどのように貢献しているかどうかということを常にチェックする仕組みが必要だと思うので、一度終わってもいいんですけども、常に見直すのがいいと思います。

○相澤議員 タスクフォースは閉じると申しましたのは、これを戦略協議会として動かしていくのか、あるいはほかの体制で動かしていくのかということの結論を得るということを行うものでありまして、その後常設として何らかの組織を置くことになると思うんですね。それはこのタスクフォースで出される結論に基づいて設置されるということでございます。

○久間委員 わかりました。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○小谷委員 科学技術政策の第3期から第4期に向けて、分野別ではなくて課題解決型を非常に強く出されたと思うのですが、課題解決に向かって学際的に人が集まって研究を推進するため方策といいますか、仕組みというかプラットフォームと言うのかわからないんですが、それをどうやって作るのかという議論というのも必要かと思うんですが、それはどこでやることになるのでしょうか。

○相澤議員 ただいまここに出されている体制はすべて分野横断的なものです。

○小谷委員 分野横断ですでに洗い出された課題を解決していくための枠組みはあるのですが、それ以前に、分野横断でまだ見えていない課題を掘り起こすための、プラットフォームづくりも非常に大切だと思います。そのようなことはどこで行われるのでしょうか？

○相澤議員 そのプラットフォームがこの戦略協議会であるという位置づけでございます。ですから、ここの中で課題は何か、それから、それをどう進めていくか、各府省はそれにどう対応するか、そういうことすべてがここで議論されます。ですから、これをそういう意味ではプラットフォームと考えていただければと思います。

はい、どうぞ。

○北城委員 基本的な枠組みはよく整理されていて結構だと思うのですが、それぞれの戦略協議会と基礎研究及び人材育成部会は別途できると思います。基礎研究といったときに例えばグリーンイノベーションをするための基礎研究とか、ライフイノベーションに関連した基礎研究が出てくると思うのですが、それをどこで取り上げることにするのかという問題があります。すなわち、基礎研究といったときには、どこで利用するか具体的な利用方法がわからない分野を基礎研究で扱うのであって、ある目的を持った、例えばライフイノベーションに関連する基礎研究はライフイノベーション戦略協議会で行うというような位置づけにするのか、そこら辺をはっきりしておく必要があると思います。基礎研究を行うのは基礎研究のほうの部会で検討するとすれば、予算のつくり方もそれに応じて決めていく必要があると思うので、その区分けをどういうふうに考えていくのか。私は基礎研究というのは知の探究で、宇宙はどうして誕

生したかとか、どこで利用できるかわからないものを基礎研究及び人材育成部会に入れるべきだと思うのですが、ここについて何かお考えがありますか。

○相澤議員 戦略協議会で扱う場合には、基礎研究というのがもしあり得るとすればフェーズとしての基礎段階という研究だと思います。したがって、戦略協議会はあくまでも課題解決をどうするかと、これは単純にリニアモデルでいかないはずですので、これは基礎段階であろうと応用段階であろうと、課題解決を達成するためのイノベーション推進、これだけを推進して行う。それから、基礎研究部会は、例えば大学等の基盤的経費で支えられている部分とか、あるいは競争的資金ではあるけれども科研費のような形で必ずしも課題設定ではなく、本当に知の探究、人類の英知を創出するとかそういったような部分、したがって分野も現在固められているようなディシプリンだけでなく、もっとすそ野を広げていくと、そういうものもあるかもしれない。ということで、この基礎研究部会のほうはそういう広がりのあるものというふうな位置づけになっております。

○北城委員 今おっしゃったような形でいいと思うのですが、科研費と言ってしまうと、科研費の中にはかなり課題解決のための研究を科研費で行ったり、運営費交付金の中のお金で行っている分野もあると思うので、そこについて本当の知の探究はこちらの予算で行うというふうに区別すべきです。両方に入っているとどこで区別されて、先ほどのPDCAサイクルの評価に入るのかよくわかりません。明確に分けて基礎研究というのは本当に知の探究で、将来何に利用できるかわからない、しかし、いろんな分野を研究することで人材の育成にも貢献するとして、分けたほうがいいと思うんです。今の科研費と言ってしまうと、科研費の中には両方入っているように思うので、そこは分けたほうがいいと私は思うのです。

○相澤議員 これは恐らく資金配分の制度設計のところにかかわることではないかと思えます。ですから、そういうところに問題ありということであれば、この基礎研究の部会で提言なりをまとめていただいて、この制度のこういうところを修正するべきであるとかということが出されることになるのではないかとこのように思います。

はい、どうぞ。

○久間委員 今のお話ですけれども、第4期基本計画はあくまでも科学技術イノベーションが基本方針ですので、ここで言う基礎研究は知の探究ではなくて、産業競争力をいかに将来にわたって強くしていくか、こういったところに絞った基礎研究のほうが私はいいと思います。リソース投入のウエートの問題ですけど。

○相澤議員 それは基本計画に明確に書いてあるんですが、第Ⅱ章と第Ⅲ章はイノベーション

創出ということで、これは明確に位置づけてあるわけです。しかし、そのイノベーションのためにも基礎研究と人材育成は両輪の一輪として進めなければいけないものだというので、すべてをイノベーションという形で言っている意味の一体的推進ではなく、それが相対的にきちっと両輪として動くようにすることが4期の基本的な考え方というふうにご理解いただきたいと思えます。

○久間委員 イノベーションを起こすための基礎研究、これはアクションプランの中に入れていくということですか。

○相澤議員 そういうことです。

○久間委員 わかりました。

○相澤議員 先ほどの北城委員のご質問に私が答えましたように、イノベーションという形をかぶさっているところは、これはもう明確なる目的性があるわけですね。そのフェーズとしての基礎研究というのは、むしろ区別がないような形になっているというふうに思えます。

○久間委員 そういったことで分けて考えていただくということですか。

○相澤議員 そうです。はい、どうぞ。

○上山委員 ここではまだその国民生活、産業競争力とか国家基盤について戦略協議会を設けるかどうかについて議論するということだったと思えますけれども、話が基礎研究とかそういうことにちょっと行っていますので、しかも、また出てきた議論がちょっとやっぱり感覚的に違うところがあるということで一言申し上げますと、基礎研究というものが閉じられた基礎研究だけのものであると、そこに対して予算をつけるというような考え方は根本的に間違っていると思えます。つまり基礎研究、例えば遺伝子組換えの技術が出てきたとき、あの以前はほとんどそれがイノベーションにつながるなんていうことはわかっていなかったわけですね。全くの基礎研究の中から偶発的にといいますか、イノベーション的なものが生まれてきたと。ですから、あらかじめ何がイノベーションに直接つながるかということが全くわからないんですよ。したがって、基礎研究というものと応用研究というものを明確に区別して、基礎研究は基礎研究として予算を配分するというような考え方は、恐らくは時代おくれだと思います。

むしろ、基礎研究というものが一体どのような形でイノベーションにつながっていくかという道筋を考えるということはとても重要だと思うんですね。それについてのさまざまな戦略を設けるということはとても重要だと思うんですけども、これはこれで区切って、それ以外のことは何か産業的な応用性の高いものという形にしていくということは、恐らくは知識のマネジメントの面から見て、さまざまな問題点を大学の中にもたらず。実際にイノベーションにつ

ながっていくことはとても重要だということはもちろんそのとおりです。それについてのさまざまなチャンネルとしてアントルプルナーシップとかあるいはベンチャーキャピタルを通じたさまざまな応用性を確保していくような方針はとても重要なんですが、その基礎研究と言われているものの中から、実はとてつもなく大きな変化がやがてやってくる可能性があるということを押さえながら予算配分をしていかないといけないというふうに思うんですね。それが恐らくは今までのアメリカなんかで行われてきたものの教訓だとは思うんですよ。ちょっと一言だけ申し上げておきます。

○相澤議員 今ご指摘の点は、そのような構成になっているというふうにご理解いただければと。そのために私が先ほど両輪だということを言っているわけでありまして、この間の行き来は当然あっていいわけです。何らそれを妨げるものではなく、これを断絶した形で両立させるわけではなく、ただ基礎研究に……。

○上山委員 したがって、ちょっと一言だけつけ加えますね。ここでの資料のように、基礎研究と人材育成というものが両輪のように併置された記述だと基礎研究を行う場所としての大学は、基盤的な学術教育の面だけを受け持って、そこの中から人材だけ育成していればいいと、そういうようなイメージにとらえられるのをとても恐れるわけです。そうではないということ強調しておきたいと思います。

○相澤議員 ですから、そのような配置には4期の基本計画にはきちっと分かれておりますので、その点をご心配要らないと思います。今日ご議論いただいているのは戦略協議会として明確なる課題設定ができて、即進められるのは3つであろうと。これは即進めますよという形なんです。そのほかに戦略協議会の対象となり得るところがこのⅢ章関係なので、ここについては早急に結論を出すというよりは、少し時間をかけて6月までにどういう形でこれを体制として組むかということ議論しましょうということでもあります。

そのほかにこの前一応ご意見が集約してきたのは、基礎研究では人材育成を区別するかどうかは別の問題として、これを一くくりの部会という形でスタートさせましょうということでもあります。この前はここところがタスクフォースとかワーキンググループとかということであったので、多くの方々から戦略協議会とかなり軽い扱いではないかというようなご心配も出たので、この表現を考えますという形で今回は部会としてあるわけです。

はい、どうぞ。

○平野委員 今のディスカッションは非常に重要だと思いますので、ちょっとだけ確認したいんですけれども、確認というか今、知の創造であるとか何が基礎で何が応用で何がイノベーション

ョン、それから産業、いろんな非常に重要なディスカッションがあったと思うんです。ちょっと確認は、資料2-1の8ページですか、産業競争力の基盤の強化についてと。これはいわゆる7ページにある産業競争力強化に向けた共通基盤、横串のところなんですけれどもね。そのときに復興再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション及び共通基盤の検討いずれも産業競争力の強化を念頭に置いて進めるという大きな方針があります。

私は当然今、後藤副大臣もおっしゃったように産業競争力を高めるというのは非常に重要だと思います。それに対して科学イノベーションをする、それはいいんですけれども、その結果が今度産業競争力を育成するのを目的にしてこういうイノベーションをするのかというときに今の何が基礎で何が応用というのがありましたけれども、グリーンイノベーション、ライフイノベーションもみんなこれ、大学も全部いろんなレベルの人がみんなここにインプルーブしてくるわけですね。それが全部産業競争の強化を念頭に置いて進めるということは明確に書いてあると。これは大学もそういうことで走るのかということになってちょっと誤解が生じて、私は産業競争力の基盤強化というのは非常に重要なタスクなので、その産業競争の基盤を念頭に置いてそれぞれのグリーンイノベーション等ではなくて、それはそれぞれがやって、産業競争の基盤をどうして高めるかというのはまた横串として別にやるべきであって、ごちゃ混ぜにすると、やっぱりこれは何か将来的にも全体的に国がでは産業競争力を高めるためにば一つと走っていいという問題でも私はないと思います、もちろんそれは大事なんですけども。

ここを産業競争力の基盤強化については、ちょっと例えばグリーンイノベーション、ライフイノベーションと切り離して、横串としてやったほうがいいんじゃないかと思うんですけれどもね。

○相澤議員 実はこの表現が多少理解を難しくしているのかもしれませんが。基本的には今ご指摘のとおりで、産業競争力ということでここに重要な基盤技術というものがあるのかどうかということで、独立に戦略協議会のような組織をつくるかどうかを検討するところです。ですから、グリーンイノベーション等の3つの柱はとにかく戦略協議会で動かせる。その中のそれぞれが産業競争力の強化につながるということだけを意識するわけではないわけです。ですから、この表現が……

○平野委員 ここには産業競争力の強化を念頭に置いて、だから結果としてそうなれば非常にハッピーだと思うんですけれども。

○相澤議員 そうです。この表現がちょっと誤解を招くのですが、その前の7ページはどちらかといえば、そのマトリックス構造で書いてあるので、その真ん中の産業競争力——2段目で

すね——がありますように、まさしくこういう横断的なところを考えると、産業競争力を進めるところは独立の検討の体制をつくろうという考え方なんです。すべてが3本の戦略競争力に収れんされると、そういう考え方ではありません。

○平野委員 先ほど上山委員がおっしゃったことは非常に重要で、やはりいかの知の創造、それをいかにマネジメントするか、それが多分日本になかなか欠けていて、日本の大学においても知の創造というのはいっぱいばらばらあって、それをいかにネットワーク、マネジメントするかという観点からひいてはこの産業競争力につながると思うんですけども、それが全くないと。

○相澤議員 どうぞ。

○松本委員 前回、3期の終わりから4期に向けた議論があったことは私も承知しておりますし、この基本計画にまとめられているとおりでと理解しておりますが、先ほど来出ているグリーンとライフの2つのイノベーションが応用に向いていて、本当にイノベートしてブレークスルーを考えないといけないという観点から、これらが特に柱立てされたのだと理解しています。だからといって、ほかのものが軽んじられてはいけないという議論が以前あったかと思えます。委員長が言われるようにそういう記載になっていると理解しております。

したがって、基盤研究、基礎研究、あるいは人材育成はイノベーションに向けた具体的な柱立て同様に重要であるという意見が前回たくさん出たと思えます。私も同様に考えており、そう発言したと記憶しております。そういう意味で、今回ご提案の3つの戦略協議会に加えて重点化タスクフォースと、それから基礎研究及び人材育成部会をつくるということについて私は賛成をいたしたいと思えますし、うまくできているかと思えます。これは皆さんと一緒にしたいと思います。

ただ、概念的に基礎研究は宇宙の真理の探究のようなもののみで、その他はイノベーションだということにはなかなかできないのが大学の研究です。既に発言されましたけれども、上山委員あるいは平野委員がおっしゃったとおりで、大学の研究はどれが基礎で、どのようにイノベーションにつながっていくかということは何だれもわからない、しかし、そういうものが本当の国を強くする基盤的な研究だろうと思えます。例えばノーベル賞で下村先生がクラゲの研究をしておられた成果が結果として大きな医療界あるいは薬学界のイノベーションにつながったのはよく知られておりますが、ああいう成果は、では最初からそうするんだと思って研究を進めたわけではないということは何だれも知っている事例だと思えます。そういうようにイノベーションで具体的に何かものを進めるという目的を持った、絞った研究とそれ以外というよ

うに分けて、後者がこの基礎研究だという定義をしたほうがよろしいかと私は思っております。あまり基礎だ、応用だと分けられるようなものではないというように私も思います。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○奥村議員 今の件について一言申し上げたいと思います。基本的には先ほど出ていますように、基礎と応用というふうに分けるということを、政策目的的にやっている国というのは余りないのではないかと思います。結果的にほかの国も基礎研究にどのぐらいの資金が行き、応用研究開発にどのぐらいの資金が行くというような統計はとっています。事前に基礎研究に幾らとか応用研究に幾らというようにしているように私は理解しておりません。どちらかという個人研究かプロジェクト研究かという仕分けではやっておりまして、個人にファンディングする仕組み、これはアメリカで言うとNSFがあり、イギリスで言うとリサーチカウンスルがファンディングしているわけですね。あとはチームでやる、これはどちらかという政策目的でやるということで、当然その中には学術的な基礎をやるのもあるし、応用のもあるわけでございます。事前に基礎だ、応用だというふうに分けて議論するところというのは、余りないのではないかと、そういう理解をしております。むしろこの第4期の基礎研究で取り上げたのは、基本計画をごらんになっていただくとわかりますが、全体に日本の学術研究が論文で評価されたときに、相対的にポジションが落ちてきているのではないかと、そういう危機感からこの分野の研究を重点にするということではなくて、基本的な学術研究のシステム、仕組みに何らか改善する必要があるのではないかと、そういうことを議論することがこのIV章の基礎研究の主題であると理解しております。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○青木委員 今、奥村先生が基礎研究の中でのシステム改革というのをちょっとおっしゃったんですけれども、II章に科学イノベーションの推進に向けたシステム改革というのが入っていますが、それは協議会で議論されるのでしょうか。それとも重点化課題検討タスクフォースで議論されるのでしょうかということと、あと第4期計画では自分が人文社会科学者で申しわけないんですけれども、そういう考え方を取り込んでイノベーションを進めるというふうにあります。そういう学際的といいますか、そういう交流があるというのは、この専門調査会もそうなんですけれども、例えば戦略協議会のメンバーシップもかなり学際的になっているのでしょうか。それともこのタスクフォースでそういう学際的な考え方とかシステム改革というのを立ち上げるということも可能なんですか。

○相澤議員 それはまず可能というふうにお答えしておけばよろしいんじゃないかと思います。

いろいろな仕組みづくりは具体的にこういう検討のところ動いたときに出てくると思うんですね。それをそれぞれの戦略協議会なり、あるいはタスクフォースなりで結論が得られないようなものはむしろ全体の専門調査会が検討するということになるかと思います。

したがって、先ほどの資料2-4の第I章と第V章はこの全体の会議がまとめていくという構図になっています。そういうシステム上のことは多くが第V章に書かれているわけですね。こういうふうなことが十分に機能できますので、各検討する仕組みの中でまとめればそれでよし、そうでなかったら全体で受けると、そういう二重構造を考えていただければと思います。

○青木委員 第II章にもシステム改革は入っていますよね。

○相澤議員 そうですね。これは4期の基本計画の構成上グリーンイノベーション、ライフイノベーションにスペシフィックなシステム改革はそこに書いてあるわけでありまして、さらに最後にまとめて全体としてのシステム改革をどうするかということで書き分けているわけです。ですから、これも単純に切り分けられないこともあるかと思いますが、すべては今申しましたように、それぞれの検討されるところでこれは枠を超えているなというところは無理に結論しないで、全体的に議論する場に持ち込んでいただくことが重要ではないかと思います。

○成宮委員 よろしいですか。大体その話はわかったんですが、今回のこのタスクフォースのミッションについてご質問したいと思います。6ページにこのミッションが書いてありまして、7ページに全体の俯瞰図が書いてあると思うんですが、この2-1を説明を聞かずに新幹線の中で読んでここにライフイノベーションのことが余り書いていないと思ったんですが、このタスクフォースはライフイノベーションなどの戦略協議会以外のものだということで納得しました。ところが、この6ページのミッションの①に「3本柱の戦略協議会で検討すべき課題の整理、抽出」というのがございますね。こうなりますと、例えばそれぞれの戦略協議会でも課題の抽出と整理もやると思うんですが、これとこのタスクフォースでの課題の整理、抽出がオーバーラップしてややこしいことになりはしないかと思います。

そもそもライフイノベーションだったらライフイノベーション戦略協議会で今後何をすべきかも議論して、ただ単に基本計画に書いてある今具体的に載っている課題をどうするかを議論するだけじゃないと思うんですね。そこを整理しておかないと、どちらも動きがとれなくなるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○相澤議員 これも表現が今のようなご疑問を抱かせるようになっているんだと思います。これはそれぞれの3本柱の戦略協議会は独自にスタートするわけですから、それで検討しますね。ただ、これ以外のタスクフォースで対象とする中に、「ああ、これはグリーンイノベーション

「関係あることではないのかな」というような問題が出てきた場合にそれを抽出してもらおうということでありまして、それがメインタスクではありません。

○成宮委員 でも、1番に書いているので……

○相澤議員 そうですね。そういう意味でこれは……

○成宮委員 下の7ページの図も非常に紛らわしい図で、本来一番左のものが中心であって、そこから出てきた疑問でこれはライフだとかグリーンだとなったときに右へ移すのでないとこの図はおかしいと思うんですが。

○相澤議員 おっしゃるとおりです。

○成宮委員 あたかも3本柱のものを選定するかなのような図になっているのは間違いだと思います。

○相澤議員 ぜひご理解いただきたいと思います。

○成宮委員 いや、理解した上で言っているんですけども。

○相澤議員 どうぞ。先ほどからお待たせしてすみません。では石川委員。

○石川委員 今のご質問にも関係するんですが、私は、3本柱の寄って立つ論拠というのはイノベーションということで、こちらの国民生活の3つのほうはイノベーションに対して恐らくサステナビリティ、持続性という違う概念で物事を見ないといけないと思います。競争原理で共倒れになってしまってもいけません。私は復興をやっているものですから、今それぞれの自治体が自らの所はベストで行っているのですが、あれでやったらサステナビリティという視点、つまり、これからの人口減少社会、限られた予算、能力、そういったことでも共倒れになってしまうというふうに思います。ですから、私はこの7ページのマトリックスの表で縦と横を貫く論理構造というものを3本柱に関してはイノベーションでよろしいと思いますが、この3つのほうに関しては、違った視点を入れるべきだと思います。同じイノベーションということで縦横攻めたら、それこそ混乱してしまうんじゃないかというのが私の意見です。

○相澤議員 ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思いますね。こういう形でそれぞれの3本柱以外の設定が行われたときに、そこで改めて今のようなご議論をしていただかなければならないと思います。事務局の用意した資料は、基本計画に記載されていることがこういうものがありますよということを網羅的に示しているのでありまして、これを全部一つ一つ対応しましょうというわけではありません。これはあくまでもそういう基本計画の整理だと。ですから、この後のほうには消えてしまったのですが、前のほうには基本計画に記載されている取り組みというような「記載」という言葉が書いてあるんです。これが先ほどのマトリックス

の図になるとそういうものが消えてしまうので、今ご質問あったようなご疑問が出てきたのかと思います。

それでは、久間さん。

○久間委員 また基礎研究にこだわった発言になりますけれども、先ほどの奥村先生の話にも関係しますが、日本からの論文の投稿数が非常に減っているとか、学会員も減っていますよね。従って、確かにここはてこ入れすべきと思いますが、例えば論文誌で言いますとネイチャーとかフィジカルレビューのような論文と、IEEEの論文は大分違いますよね。ここで言う基礎研究はそらの両方を含む人材を育てると理解していいんですか。

○相澤議員 先ほど奥村議員がご説明されましたが、理解としてはイノベーションの対象になるような分野と、それからそれ以外というふうに分けて考えていただいたほうが理解が容易ではないかと思います。

○久間委員 わかりました。それ以外からもイノベーションが起こることを期待するわけですね。

○相澤議員 もちろん、そこは4期の基本計画の中の最初に書いてあるんですけども、こういうところがイノベーションの源泉であると。だから、その源泉はあくまでも豊かに、すそ野も広くしておきましょうというような書きぶりになっております。

○久間委員 わかりました。

○相澤議員 そのほかに。はい、どうぞ。

○小谷委員 先ほどの青木議員のお話に戻ってしまうのですが、システムづくりと申しますか、例えば、人文社会系の視点をどのように取り入れるとか、多様なシーズを吸い上げてイノベーションにつなげる仕組みは何かなど、分野横断で課題解決を実現するシステムを検討するような場、最初の話に戻ってしまうのですが、が必要だと思ふんですね。この委員会がそうなのかもしれないのですが、もうちょっと具体的に方法論を議論する場があったらいいと思います。それをどこに置くのが適当なのか、共通基盤技術のワーキングなのかもしれないです。また、日本では基礎研究からイノベーションへの橋渡しが少ないというようなことも言われていますので、グリーン・ライフなどに限定しない、共通の枠組みづくりを検討するワーキングがあってもいいのかなというふうに思いました。

○相澤議員 どのような枠組みをイメージされているのかがちょっと私理解がしにくいんですけども、この戦略協議会、それからいろいろなそのほかのところも具体的にはもうどういう施策をつくっていくか、施策レベルでどういうものを企画し、そしてそれを推進するかと

いうところなんですね。ですから、その施策の中に、こういうようなプラットフォームをつくるべきだというようなことをまとめていければ、それが現実のものとして動き得ます。全体的に茫漠としたものをつくるというのはかなり現実的には難しいのではないかと思います。こういう段階に来ているわけなので、イノベーションを創出するところにまっしぐらに行かなければなりません。茫漠と大きいものをつくるということよりも、この戦略協議会の発想は、イノベーションに関してはある程度は絞ったところでフォーカスして、そして、その中を戦略的、効率的に動かしていこうということになるかと思えます。ですから、それよりもっと大きなものが必要だということがあれば、この専門調査会で具体的に議論していただければと思います。

はい、どうぞ。

○上山委員 そのシステム改革に関して言えば、科学技術イノベーション戦略協議会（仮称）というようなものが設立をされて、そこの中の大きなテーマはやはり知識のマネジメント的なものになるでしょうから、それは大学全体の改革といえますか、日本の高等教育全体を扱うことになるんじゃないかと思えます。基礎研究であれ応用研究であれ、あるいは先ほどの奥村議員からお話が出ましたように、新しい論文が全然出てこないとかそういったことも含めた意味での、知識を生み出していく場所あるいは知識の実験場としての大学というものの大きな意味での変革、改革を考える必要があると考えます。例えばそれは科学技術と人文社会学的なものとの接点ということもありますでしょう。大学の中には実際にはさまざまな分野にまたがる人材がいるわけですね。その中で当事者たちが当然大学の中で考えていくチャンネルを作り出す必要がある。そのシステムがうまくワークすれば、先ほども議論に出たような、基礎研究からイノベーションが出てくるのかどうかというような話も起こってくるという気がしますので、テーマとして非常に大きいのは、やっぱり大学、高等教育全体の改革みたいなことがその中で強く議論されなければいけないんじゃないかと思えます。

○奥村議員 今の上山先生のお話と関連して、実は次の2-3、この後議論されるんですが、これをごらんになっていただきますと、2ページに書いてあることがまさにそのことでございまして、このIV章で扱う基礎研究と人材ということがほかとどう違うのかということをお示ししているわけです。この上側の青で書いてありますのはいわゆる運営費交付金、これは国立大学が中心ですけれども、国の全体の予算の約3分の1を占めているわけですけれども、ここについて今、委員のご指摘があったように非常に大きな問題がないのかという視点で、しかしながら、運営費交付金という仕組みですので、実は別の法律体系になっています。この体系を前

提にしますと、我々は直接今まではこれに対して改善できなかったわけです。

運営費交付金を使っている機関に対する意見が言えますのは、本会議を通して総理あるいは文科大臣を通して言うことが初めて可能になるわけですし、これまでの基礎研究とか人材の問題の取扱いは非常に現場的な話を個別施策を挙げて例えば海外に行く若い人が少ないので、その海外へ行く費用を準備したらどうかとかそういう議論をずっと3期までしてきたわけですが、やはり4期では本来の姿に戻って、文科大臣あるいは総理を通して基本的な構造改革の意見を我々から提言していこうと、そういうふうに変更を進めたらどうかというのがこの2-3の資料になっております。今、上山委員のおっしゃったように、まさに知のマネジメント、大学の問題というのは非常に大きいと私は個人的に思っていますので、上位の階層で4期については検討を進めていく。したがって、この基礎研究、人材育成両方ともそういう意味で上位の政策に反映することをやっていく部会と私は理解しております。

○相澤議員 議論が全般に及んでおりますので、どの部分に該当するかということは余りお気になさらないで議論いただきたいと思うのですが、本日この会議で結論を得たいのは、まず戦略協議会の3本柱のほかに重点化課題検討タスクフォースをスタートする、2番目にICTとナノテクノロジー材料については共通基盤技術検討ワーキンググループをスタートする、3番目には基礎研究及び人材育成部会、これをスタートするというこの3つをここでご承認いただきたいというところでございます。

そこで、時間もかなり過ぎてまいりましたので、この3つの検討体制をスタートすることに、いや、これはこういう問題があるとか、あるいはこういうことに留意すべきだとかいうことがございましたらばお願いいたします。はい、どうぞ。

○小谷委員 タスクフォースのほうはかなり議論されたのですが、共通基盤のほうはまだ余り議論されておられません。3ページを見ますと、共通基盤とは、ナノテクや光・量子科学技術、それからシミュレーション、e-サイエンス等高等情報通信技術、数理科学、システム科学技術というふうに整理されていますが、この中でナノテク・材料と情報通信技術の2つがワーキングとして取り出されている理由をお伺いします。例えば光・量子科学技術は領域を超えた観察する技術であり、ナノテク材料にも使われますけれども、生命科学の研究にも使われます。また、情報通信技術のワーキング中には、数理科学やシステム科学などのソフトウェア的なものも入るのか、そのあたり伺えれば幸いです。

○相澤議員 共通基盤という言葉なんですけれども、これは分野を横断した展開を示している意味での共通基盤というふうにご理解いただきたいと思います。このワーキンググループで検

討していただくのは、現在強力に進めている技術を中心に国際的にベンチマークをきちっとしながら、どういう進め方をすべきなのかというようなことをやるようなところだと思います。そのほかのところについては、一つ一つこういうようなことを検討するのではなく、いろいろなくくりの中に入ったところでやり得るようなところの取り扱いというものには1点と、もう一つはこの専調全体でそういうところをウオッチしているというようなことになるかと思えます。

○庄田委員 基本的にはこの科学技術基本計画、これがバイブルであり、また有識者研究会の報告書、これらをもとにして推進体制をご提案いただいているものと思います。ですから、私自身は基本的にこの進め方について賛成であるということをお願いしたいと思います。

○相澤議員 それでは、先ほど申しました3つの体制をここでスタートさせるということをご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これらのタスクフォース、ワーキンググループ、部会、即発足できるように進めさせていただきます。

それでは、この中にももちろんかわるんですが、資料2-3、このPDCAサイクルについてというところがあります。これは今のような検討体制を改めてつくるということではなく、専門調査会全体として検討していくということでもありますけれども、基本計画の中の章の対応でいけば最後の章、第V章に記載されているような内容への対応であります。この部分が今回の基本計画の中でも極めて重要な内容になっております。資料2-3に記載されているのは、一応全体としてのイメージを理解していただくということでの資料になっております。まず、こういう資料をごらんいただいておりますお気づきの点ありましたらご意見をいただきたいと思えます。

はい、どうぞ。

○成宮委員 PDCAサイクルについて質問したいと思います。資料の6ページに時間軸がございます。PDCAをやるということに反対の方はだれもおられないと思いますが、PDCAを何についてやるのか、それから我々のミッションは何なのかということを確認しておく必要があると思います。第4期科学技術基本計画ももう既にスタートしておりますし、平成24年度はすぐに始まりますし、平成25年度に何をやるかというのは各省庁で既にいろんな案を考えているところだと思います。すなわち我々がここで議論している間に、既に進んでいるものはいっぱいあるわけですね。それらについては、そもそも計画を立案したときにPDCAでアセスメントをどうするかということまで議論できているはずだと思うんですが、この点はいかがでしょう？

例えば、まず第4期基本計画をつくったときに第3期基本計画のPDCAをして、それに基づいて第4期基本計画をつくっているはずだと私は理解していますが、実際そうであれば第3期基本計画をいかに評価したのか、それぞれの部会でも結構ですので出していただきたいと思います。これまでの成果をどう位置づけたのか。それに基づいて、第4期の今既に走っているものをどのような意図を持って立てられたのか、このような資料がないとPDCAはディスカッションできないと思います。もちろんやるときには出していただけるとは思いますけれども、それについてどういうご見解かお伺いしたいと思います。

また、3番目に、これから立てるものはいつから始まるものをアクションプランとして立てるのかと、これらについてざっとしたお考えを聞かせていただきたいと思います。

○相澤議員 PDCAといった場合に、資料2-3の4ページに階層構造として書いてありますが、どこまでをどの程度に見るかということが非常に難しい要素を含んでおります。それで、第4期の実質的スタートのところで問題にしておりますのは、このPDCAがいろいろなところで言われてはいるけれども、この階層構造を初めその他のところでも明確なるコンセプトのもとに進められてこなかったのではないかと自己の反省を含めてというところがあります。これは今までいろんな事情で必ずしも全体に見て、かつそれをPDCAサイクルという形、サイクルで資源配分に明確にそれを反映させる仕組みのところまで動かせるかということ、いろんなバリアがあるんですね。そういうこともあり大変難しい。難しいのであるけれども、どういうコンセプトでどう反映させるかという考えをこの際明確にして進めていこうということでもあります。

ですから、これを具体的に議論するときに今ご指摘の今までどうだったのかということを中心に資料としては提出させていただきます。それから、総合科学技術会議がみずからかわる段階のところと、それから各施策を実施しているところでのPDCA等々がいろいろあるわけですね。そういうようなことの階層に非常に複雑なところがあります。そういうようなことの全体を見直しつつ、かつ第4期の基本計画が実質的に目的としたところを達成できるように進めるそちらの進めるほうに反映させると、そういう考え方でございます。ですから、今日はそれぞれを議論するのではなく、こういうような状況であるということでご理解いただければと思います。

○庄田委員 PDCAの実施において階層別PDCAは大変重要だと思います。5ページにまとめていただいているとおりでと思います。ただ、用語の使い方について統一をとっていただく必要があると思います。例えばまだご説明いただいていませんが、資料3の3ページに表が

ございます。ここに「重点分野」という用語と「政策課題」という用語があり、政策課題の中には災害から命・健康を守るといったことが記載されています。これは政策であって施策ではないわけですね。ですから、やはりこの”政策”、”施策”、”プログラム・制度”あるいは”プロジェクト”といった用語を共通の認識の下に常に使っていかないと、どこのPDCAの議論をしているのかがわからなくなります。ぜひとも用語については明確にする必要があると思います。

○相澤議員 ご指摘のとおりだと思います。これからこういう階層、その他のところを全体的に、系統的に整理して用語の統一は十分にしていきたいと思います。

○成宮委員 先ほど相澤委員長からご説明を伺ったことについて再度お聞きします。第4期基本計画も既にスタートしており、これからアクションプランを戦略協議会でつくっても、中間年を過ぎたところぐらいしかそのアクションはスタートできないのが実質的な認識だと思います。先ほど言われたのは、そうした状況下でのPDCAサイクルは、今既にスタートしているものについてそのプランをもう一度新しい目で見直して評価する、また、それを例えば5年遂行して、終わった後に、教訓を抽出して次のものに役立てると、こういうことをやるんだと理解してよいのでしょうか。

○相澤議員 PDCAサイクルは1年ごとでサイクルさせなければいけない部分と、中長期のサイクルと両方あると思います。それで、まず現在4期がスタートしているではないかということなんですが、これは4期の基本計画が8月19日に閣議決定されました。しかし、今年度の予算に関しては、かなりの部分は総合科学技術会議が前年度の概算要求の段階でコミットしております。それから、今国家審議される来年度予算、これも第4期の想定のもとに総合科学技術会議がかなり主導して進めているところであります。ですから、こここのところで皆様をお願いするのはこれからのことということではあります、すべてやはり基本計画にのっとっているということで、先ほど庄田委員からバイブルと言われましたが、基本計画に基づいているということにおいては、途中からというイメージを持っていただかないで、これはこれまでの根拠のところにも。ただ、これも結局何に反映させるのかというところが先ほど私が難しいという表現をして言いましたが、何に反映させたらよろしいのかと。1つは予算なわけですが、これが今のような仕組みでは必ずしも我々の評価をしていることが予算面で十分に反映できない立場にもあります。そういうようなもので、このPDCAのサイクルが非常に難しいわけでありましてけれども、あらゆることはずっと連続して動いているというふうに……。

○成宮委員 くだいようですけれども、例えば、庄田委員も質問されましたが、ここで動いて

いることと各省庁でやっていることとどういうふうに連携をとるかということがございますよね。例えば平成25年度予算案は大体6月くらいまでに各省庁では原案をつくって、それを検討するとなっています。ライフについても全く一緒に、各省庁から原案が上がってくると思うんですね。一方、ライフ戦略協議会でいろんなことの施策やアクションについて議論した場合に、それらが予算や執行にどう反映されるのかが少し不明じゃないのかと思います。そうすると、そのプランといった場合、平成25年度については各省庁から上がってきたものをプランとして、それを基本計画の中で検討してどうだこうだというふうな注文をつけるのにすぎないのか、そのところのちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○相澤議員 これは基本的に予算策定のところでどう総合科学技術会議が関与するかにかかわることです。これは前回及び前々回で説明させていただいたように、特に来年度概算要求の枠組みづくりには各省の概算要求の前にアクションプランという資源配分方針を出して、これは各省を総合科学技術会議が出す政策に誘導する強硬な手段であります。その段階で各省と概算要求前に協議をしているわけです。それで政策づくりをします。であるがゆえに個別施策の優劣というよりは、その政策方向が国の示す方向に合っているのかどうかということを第一の判定基準にして進めているわけなんですね。そういうようなことで、これは予算編成方針を大きく改革している流れです。そういうところにさらに強く反映させるためには、もっとしっかりとしたPDCAサイクルが各ステップごとに必要だということでここに書ける場所があります。

それで追加すれば、前回にその資料が含まれているんですけども、今戦略協議会が急いでおりますのは、その予算編成に戦略協議会の案を直接反映させるために急いでいるわけでありまして。といいますのは、6月、7月になるでしょうかね。6月ないし7月には総合科学技術会議として科学技術関係予算の資源配分方針というのを本会議決定いたします。このところに基本方針を固めておかないとその後ではもう間に合わないんですね。だから、そこが同時に強力なるインプットできる場所とお考えください。

○成宮委員 はい、了解しました。

○北城委員 PDCAサイクルをつくる時には、目的を明確にしなければならないということと、それからいつまでに達成するということを言わなければいけません。年度単位であれば、その年度末までにこういうことを達成するということを書かなきゃいけないと思います。なおかつその目標は計測可能な数値目標ができるものは計測可能なものを立てるべきです。なおかつイノベーションといったときには、イノベーションの結果どれだけ事業としての売り上げが

達成できるのか、あるいはそれによって直接的な雇用、間接的なものもあるかもしれませんが、どのくらい雇用ができるのかというようなことをできる限り入れていくべきです。ただし、すべてが売り上げとか雇用に関係するわけではなく、国民の安全とか安心の観点で別の目標があってもいいのですが、それもできるだけ評価可能な目標にすべきです。「充実する」というようなことを目標にしたり、大幅削減とかいうようなことを目標に設定すると何が達成されたかよくわからないので、明確な数値目標をできるだけ書いていくことが必要ではないかと思えます。

○相澤議員　それでは、石川委員。

○石川委員　P D C Aサイクルの場合、主体ですね。だれが担うか、それが非常に大きな問題だと思います。特にイノベーションの場合には、イノベーションであるがゆえに既存の主体と違う主体が求められるということがたくさんあると思います。恐らくイノベーションの中で技術的主体が入れかわったり、あるいは主体の組み合わせが変わることによって、例えば国家基盤とかそういったところはイノベーションが目覚ましく進むという場合もたくさんあると思うんです。主体ありきのP D C Aなのかそのあたりの議論が、一番大事のような気がいたします。

○相澤議員　そういうことはぜひ本格的にこの議論を進めるときにまた改めて出していただいて、お願いいたします。

○奥村議員　現実的なお話を少し差し上げたほうがいいのかなと思っています。今回このP D C Aというのが4期で出てきた背景は、さっき成宮先生からご指摘もあったことなんですけれども、3期まではこのC S T Pは各府省の個別の施策、この紙の3ページのピンクの部分ですね。約1兆2,000億の部分の個々の政策にS、A、B、Cとつけてきたわけですが、一部にですね。それで毎年予算の順位づけのようなことをしてきたんですが、研究テーマが終わってみると、どうもどの分野も余りぱっとしないというご批判をいただいております。ですから、ここがやるべきは、本来はもう少し上位のところを見て、先ほどのような例えば雇用創出というのをねらうのであれば一つ一つの研究施策を議論するのではなくて、では雇用創出というある政策、施策の目標に対してこの研究開発施策は幾つか集まってやるべきではないかと。むしろこのC S T Pはそういうことをやるべきではないのかという反省があります。

ここのピンクのところでは各府省の個別の予算単位、財務省に要求する予算単位の施策は、これ数え方にもよりますが、3期のときに千何百から約2,000もありました。一つ一つは正直言って見ることはできませんでした。したがって、S、A、B、C評価はやりますが、終わった後がどうなったかというのは我々はフォローもできていない。事務局もフォローできません。

これは1つの反省なのです。もう少しやはり上位で見ないと国全体の科学技術の方向性なり世界とのベンチマークは見えないということで今回この2ページのようなことを出しているわけでございます。

もう一つの観点は、個別の施策について基本的な責任は、これ法律的にも各府省にあるわけです。府省が予算提案権を持ち、実施責任なのです。ですから、ここはきちっとやっていただくということをまず前提に置かないと、そこに私どもが中途半端な形で介入するというのはいかななものかと。むしろ幾つか上の階層で我々が見て、何々省の幾つか集めた施策で日本の若者は元気になっていくのかとかあるいは雇用が出たのか、そういう階層で見たほうがいいのではないかとすることに方向転換しているわけで、そのことがここに明示的に出ていないので恐らく成宮先生のご質問が出たのではないかと、補足させていただきました。

○相澤議員 では、上山委員、どうぞ。

○上山委員 P D C Aサイクルに反対する人はほとんどいないでしょう。基本的にはこれまでの予算の思想を、配分の論理から評価の論理に切りかえようという意図ですよ。だけれども重要なのは評価をするというときにどのようなデータをもって、どのような姿勢でもってそれを評価するのかということだと思えます。例えば判断基準となるような指標なりあるいはベンチマークなりをどれくらい我々は認識することができるかということだと思えますよね。だから、シンクタンク的な調査機能をバックボーンとして持っていないと、我々としては軽々に議論もできないと。N I Hなんかだったらあそこは研究者集団ですから、6,000人ぐらいの研究者がいて、その中で一体どういうインパクトがあるかということをもさまざまな指標から調べて提言して、その中でS、A、B、Cみたいなのをつけていくということだと思えますよね。だから、各府省庁に出てくる資料だけ見て、軽々にこれはいまうまくいっているとか、できていないとか、そういうなかなか議論をすることはできない。その判断をサポートするような非常に専門意識の高いあるいは知識の高い人たちを背後に持っている形でこのP D C Aを回していかなければ、なかなかそれはうまくいかないんじゃないかなというふうに思えますね。僕はこれを読んだだけでは、そのところはどうなっているかがちょっと理解しにくいところですよ。

○相澤議員 今、奥村議員が指摘したことは今のことに非常に関係があるんですが、個別施策の判断は非常に難しく、そういうようなやはりピアレビューを含んで非常にしっかりとした体制を組まなければならない。総合科学技術会議がやるのは、そのレベルの評価とは幾分違っていて、政策の重要性等々をベースにして各省が進めようとしている個別政策の評価という

よりは位置づけがまず一つは問題だと思います。ですから、具体的には多くの場合、省と省がオーバーラップしているとか、今回のような課題達成型にいたしますと、1つの課題にどうしてこの省が分かれていなきゃだめなのかとか、こういうような問題が具体的にどんどん出てくるんですね。それを有効なる形に仕上げていくかという部分がバックにはいろんな意味での先ほどの国際ベンチマークだとかそういうようなことを頭に入れながら進めていくというようなことになってくるかと思います。

ですから、一般論としてのそういう評価の難しさというのとはちょっと違った部分があるかというふうには思います。ではありますが、どうするかということは改めて検討していきたいというふうには思います。

そのほか。はい、どうぞ。

○久間委員 これまでP D C Aが必ずしもうまく回らなかった理由の一つは、評価委員会に対して権限と責任が不明確だったことによると思います。先ほど奥村先生が最後に責任を持つのは各府省であるとおっしゃいましたけれども、戦略協議会がある枠組みをつくったとき各府省と戦略協議会の間で意見の食い違いが多分出てくると思います。その時、戦略協議会は各府省から出てくる提案の単なる査定機関でなくて、自らが立案する協議会であってほしいわけですね。そうしますと、協議会と各府省の間でコンフリクトが生じます。それで、戦略協議会の意見が予算配分したときに、各府省が全責任を負うのかという話も出てきますね。ですから、協議会に対してもミッションと権限と責任の範囲を明確にしておいたほうがいいと思います。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○松本委員 ただいまのP D C Aサイクルの議論の中でC S T Pの役割ということを議論していると思いますが、大変重要な発想の転換だろうと思います。恐らく人によって考え方はさまざまだと思いますが、私はこういう上位の委員会とか組織は国家の戦略を議論するところだろうと思います。個別の施策を先ほど2,000とおっしゃいましたが、2,000も事務局が汗を流して評価して、それでP D C Aサイクルを議論するということではないというように思っております。これはこのC S T Pだけではなくて、先ほど出ていました国の基本的な課題を議論するような宇宙とか海洋とかそういった委員会でも同じことが見られます。個別の施策の小さい議論にどうしても陥りがちなので、国家の5年後の姿を議論して、それを受けた戦略協議会が方針を決定して、それに向かって各府省が提案してくる。その方向をガイドするというのが一番基本的だというようにお話されたように聞こえました。私はそういう方向に転換をぜひしていただきたいと思います。

○相澤議員 それでは、いろいろとご意見をいただきました。このPDCAサイクルについてはこれからの議論と位置づけさせていただきます。今日は、今どういう方式で進んでいるかということをご理解いただけたのではないかと思います、改めてその関連の資料については用意させていただきたいと思います。

それでは、第1の議題につきましては以上とさせていただきます。そして、もう一つ議題がございまして、その他事項ではございますが、平成24年度科学技術関係予算案におけるアクションプランと、それから重点施策パッケージの状況について報告をさせていただきます。事務局、お願いいたします。

○事務局 それでは、資料3に基づいて説明させていただきます。

前回の懇談会で平成24年度の政府全体の科学技術関係予算案についてポイントをご紹介したところですけれども、今回は相澤先生からありましたように、CSTPとしてかかわったアクションプラン等の取り組みの結果について報告させていただきます。

表紙をめくっていただきますと、2ページ目に帯で全体図を示してございます。一番左側に書いてありますように、平成24年度の政府予算案はトータルで3兆6,700億円弱となっております。括弧書きは前年度の当初予算でございます。左側から総合科学技術会議がかかわったものについて順次載せておりますが、アクションプランにつきましては、トータル4分野で2,400億円、重点施策パッケージ、アクションプランに次ぐ重要な事項ということで特定したものでございますが、これは351億円という形になってございます。また、総合科学技術会議としてそのアクションプラン、重点施策パッケージに加えて基盤的な施策、また3期の国家基幹技術ということで、その取り組みについて評価をしてコメントを付すといった活動をしてございますが、科研費等を含みます基盤的施策につきましては5,645億円、3期の国家基幹技術につきましては650億円という形になってございます。その隣でございますが、これは各府省が直轄でやるようなものでございまして、これは総合科学技術会議としては直接関与しているものではございませんけれども、トータル7,000億円弱と。また、独法の運営費交付金、これは8,163億円と。大学の運営費交付金、これが1兆1,000強といった形になってございます。

次のページにいきまして、アクションプランの総括表でございますが、平成24年度の政府予算案ということで、一番下に頭数字が書いてございますが、トータル施策数にして147施策、金額にしまして合計2,359億円という形になってございます。一番右下でございますが、4次補正ということで102億ほど前倒しになってございます。あと、平成23年度の額を参考までに載せておりますが、これは一番下の注書きの1に書いてございますように、平成23年度の当初

予算額につきましては、平成24年度アクションプラン対象施策のうち、ある意味根っこがある継続施策について掲示したといった参考の数字でございます。

次、4ページにまいりまして、これは今年度から取り組んでおります重点施策パッケージの結果の一覧でございます。トータル8パッケージ、総合科学技術会議として特定をいたしまして、平成24年度政府予算案につきましては351億円、4次補正前倒し分が89億円ということでございます。

結果は以上でございます。

○相澤議員 ただいまのところ、こういうような状況でございます、これがまさしく国会審議の段階のものでございます。

それでは、ただいまの件については以上とさせていただきます、今後のスケジュールについて引き続き事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4でございますが、次回3月21日でございます。次々回、5月、6月にアクションプラン案について、素案等についてご議論いただくということがございますので、現在鋭意設立をされました戦略協議会でご議論いただきます復興再生に向けた取り組み、グリーンイノベーションの推進、ライフイノベーション推進ということで現時点での取り組みの状況についてご報告、ご議論いただきたいと思います。また、これとあわせまして25年度の科学技術関係予算の重点化に向けてということで、このアクションプランの制度設計についてもご報告をあわせてさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○相澤議員 大変お忙しいときだと思いますが、このようなスケジュールで進めさせていただきますので、どうぞご出席のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。